

令和8年度

---

# 足立区公金管理運用計画

---

令和8年6月



足立区 会計管理室

---

## 目次

---

1	運用計画策定の目的	… 2
2	積立基金利子収入の推移	… 2
3	積立基金の現状	… 3
4	積立基金の管理運用	… 5
	(1) 債券による運用	… 5
	(2) 預金による運用	… 6
5	歳計現金・歳入歳出外現金の管理運用	… 7
6	運用計画の見直し	… 8

---

---

## 1 運用計画策定の目的

---

会計管理者の管理する資金（歳計現金・歳入歳出外現金及び基金に属する現金）について、「足立区公金管理運用基準」に基づき、毎年度の計画として、具体的な管理・運用方法を策定することを目的とする。

## 2 積立基金利子収入の推移

---

### ア 確実かつ効率的な基金運用

積立基金は、より多くの利子を得るために5～10年で中長期的に運用する一方で、年度内の基金取崩見込額、不測の災害や社会経済情勢の変化等、急遽、財政出動が必要となった時に捻出できる資金を確保するため、3か月以下の短期運用も行っています。全ての運用において、元本割れが生じないよう安全性を最優先としているものの、運用で得られる利子収入は、自律的な財政運営のための貴重な自主財源となることから、同時に収益性も重視しています。

### イ 金利のある世界の到来

この10年間を振り返ると、平成28年1月の日本銀行によるマイナス金利政策、同年9月の長短金利操作付き量的質的金融緩和の導入により、令和3年度までの6年間は一時的に長期金利がマイナスになるなど、資金運用には極めて厳しい金融環境でした。そのため、区の利子収入は平成27年度の2億2,094万円をピークに、令和3年度に1億2,183万円で底を打つまで減少傾向が続いて来ました。

令和6年3月、これらの金融政策は転換点を迎え、足元では持続的な金利上昇の局面にある金融環境の中、令和8年度も大幅な増収を見込んでいます。

### ウ 財政負担に備えて

基金の運用に当たっては、未来は予見できないという前提に立ちながらも、現状を的確に見極めつつ、確実かつ効率的な運用に努めていきます。中長期的には、中期財政計画に位置付けられた学校をはじめとする公共施設の改築・改修等に備え、国債・地方債や財投機関債など極めて安全性の高い債券運用により、安定的かつ高利回りを目指します。また、短期的には取崩見込額のほか、特に激甚化・頻発化する自然災害などの突発的な事態に備え、3か月満期の定期預金により、流動性と収益性を両立させた運用を行っていきます。

### 3 積立基金の現状

#### (1) 積立基金の現在高の推移

金額：円

	令和6年度末 (令和7年3月末)	令和7年度末 (令和8年3月末)	令和8年度末 (当初予算見込額)
育英資金積立基金	2,213,131,580	2,630,132,903	2,028,316,000
公共施設建設資金積立基金	50,013,428,614	50,389,041,131	39,890,862,000
文化芸術振興基金	212,190,004	272,739,954	329,488,000
地域福祉振興基金	5,967,501,048	5,255,367,635	3,701,079,000
義務教育施設建設資金積立基金	50,960,586,614	53,821,557,161	64,346,269,000
介護保険給付準備基金	3,524,755,378	3,017,798,438	1,827,594,000
一般区営住宅改修整備資金積立基金	1,621,693,855	1,406,705,198	611,581,000
環境基金	344,626,320	342,922,686	329,363,000
竹の塚鉄道立体化及び関連都市計画事業資金積立基金	1,252,758,100	1,103,986,229	928,498,000
協働・協創パートナー基金	210,243,763	210,243,512	199,318,000
緑の基金	1,179,104,146	1,173,564,600	1,162,379,000
子ども・子育て施設整備基金	596,881,497	457,053,887	58,867,000
災害対策基金	4,951,705,866	3,603,634,695	1,108,017,000
あだち子どもの未来応援基金	623,701,557	752,193,899	858,102,000
教育ICT環境整備資金積立基金	3,990,328,077	3,299,109,634	396,189,000
減債基金	4,010,408,543	3,528,898,148	2,750,828,000
財政調整基金	54,912,423,662	55,711,821,760	36,586,448,000
合 計	186,585,468,624	186,976,771,470	157,113,198,000

## (2) 積立基金の運用状況

金額単位：百万円、各年度3月末時点

年度	預 金			債 券		基金合計	利子収入 利回り	
	種 別	金 額	合 計	割 合	金 額			割 合
令和3	普通預金	29,043	68,043	40.65%	99,358	59.35%	167,401	122
	定期性預金	39,000						0.073%
令和4	普通預金	53,196	84,196	46.99%	94,998	53.01%	179,194	126
	定期性預金	31,000						0.070%
令和5	普通預金	58,745	109,745	56.88%	83,198	43.12%	192,944	154
	定期性預金	51,000						0.080%
令和6	普通預金	32,586	103,586	55.52%	82,999	44.48%	186,585	314
	定期性預金	71,000						0.168%
令和7	普通預金	33,978	104,978	56.14%	81,999	43.86%	186,977	714
	定期性預金	71,000						0.382%

※ 定期性預金 … 定期預金、譲渡性預金

※ 表示単位未満を四捨五入

※ 利回りは年間利子収入と3月末時点の基金残高から算出

## 4 積立基金の管理運用

### 【基本的な考え方】

- 17の基金を一括運用することにより効率性と流動性の向上を図っていく。
- 5年以上の中・長期ではより利率の高い債券で計画的に運用する。
- 毎年度の取崩額や、予想外の事態に備えた部分については、普通預金や定期預金により短期の運用を行う。
- 予想外の事態への備えとして、区の3か月分の支出相当額を確保する。
- いずれの場合でも、安全性を最優先とした運用を行う。

### (1) 債券による運用

- ✓ 令和7年度から総額850億円規模でラダー型<sup>※1</sup>を構築中。  
10年債：年額60億円、5年債：年額50億円
- ✓ 国債・地方債に加え、5年未満の財投機関債<sup>※2</sup>を運用対象とする。

平成27年に開始した年額50億円、償還期間10年のラダー型運用のポートフォリオは、10年を経て一巡し、令和6年度から一部償還が始まっている。

原資となる積立基金の規模を見ると、平成27年度末の基金運用残高1,263億円から、令和7年度末には1,870億円へと増加した。令和5年2月に改訂された中期財政計画（令和5年度～10年度）では、今後5年間の基金残高は概ね半減となる見込みが示されており、今後はこれを精査した上で、毎年度、債券による運用可能額を判断していく。

#### ※1 ラダー型運用

償還額が毎年均等になるように債券を購入することで、金利の変動を長期的に平準化する効果がある運用方法。毎年一定額が償還されるため、計画的な資金需要に対応できる。

#### ※2 財投機関債

公共債に分類され、政府関係機関が発行する債券のうち、政府保証がなく、格付けを取得して公募発行されるもの。発行体としては日本政策金融公庫、日本政策投資銀行、国際協力銀行、住宅金融支援機構、日本学生支援機構等がある。

## (2) 預金による運用

- ✓ 基金からの取崩予定額や繰替運用準備額は、流動性に富んだ普通預金・定期預金で運用する。
- ✓ 3か月分の支出相当額を1,242億円程度とし、予想外の事態への備えとして預金で確保する（歳計現金、歳入歳出外現金も含めた額）。
- ✓ 金利上昇の恩恵を最大限に活かすため、より高い利率を提示する金融機関を選択していく。
- ✓ 一行あたりに預金する上限額は、対象行の総預金量の0.1%~0.2%程度とする。

短期の運用では、年度内の取崩予定額のほか、特に自然災害や感染症対策などの不測の事態に備えるため、高い流動性が求められる。また、日々の支払いで使用する歳計現金等に不足が見込まれる場合には、積立基金から一時的に融通し、資金ショートを未然に防いでいる。

このような理由から、積立基金の残高のうち一定程度の額を、流動性の高い普通預金、定期預金で運用していく。

なお、預入対象とする金融機関は、格付機関による格付けでA格以上を取得しているものとし、安全性への配慮を怠ることなく、利子増収との両立を図っていく。

### 新たな利子増収策【預金】

#### ① 普通預金の残高を抑え、定期預金での運用を拡大する

取崩や繰替運用準備額等、当面の支出見込額を上回る普通預金は、1~3か月の短期でも可能な限り定期預金に預け替えを行う。

## 5 歳計現金・歳入歳出外現金の管理運用

### 【基本的な考え方】

- 一般会計、各特別会計、歳入歳出外現金を一括管理し、各会計間における一時的な資金の過不足においては、相互に資金を活用する。
- 日々の支払に使用され、最も流動性が要求されることから、原則として指定金融機関の普通預金で運用する。
- 資金不足が見込まれる場合は、積立基金からの繰替運用をもって支出に備える。

歳計現金等の資金繰りは、各所属からの報告を元に毎月の大口収支予定を作成しているが、歳入・歳出とも日付や金額が直前まで確定しないことが多い。このため、日々の収支実績を継続的に注視し、大口収支予定との照合や前年度比較も行った上で、数日先の過不足を予測している。

不足が見込まれる場合、原則として、積立基金で運用する普通預金から一時的に必要な額を歳計現金等に繰り入れ、資金不足に陥ることのないように管理する。

また、不足が解消され次第、速やかに積立基金への繰り戻しを行う。

### 繰替運用の実績

年度	繰替運用期間		運用金額
R 4	R4. 10. 14 ~ R4. 10. 31	18日間	80億円
	R5. 1. 27 ~ R5. 3. 28	61日間	50億円
R 5	R5. 12. 15 ~ R6. 3. 26	103日間	50億円
	R6. 2. 21	35日間	追加50億円
R 6	R7. 2. 4 ~ R7. 3. 30	55日間	100億円
R 7	R7. 12. 23 ~ R8. 3. 29	97日間	30億円
	R8. 2. 10	48日間	追加70億円

---

## 6 運用計画の見直し

---

この計画は、必要に応じて見直しを行うものとする。